

下水道使用料について（令和5年4月改定）

（公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・合併処理浄化槽使用料）

下水道使用料は次の表のとおりです。

排除汚水量が 100 立方メートルまでの場合は「下水道使用料早見表」をご覧ください。

（2か月当たり、消費税別）

（1）排除汚水量とは、市の検針による水道水のみ使用の場合は、上水道の使用水量です。

基本料金	従量料金（排除汚水量 1 立方メートルにつき）	
金額	排除汚水量	金額
2,400円	1～20立方メートル	48円
	21～40立方メートル	132円
	41～200立方メートル	240円
	201～500立方メートル	312円
	501立方メートル以上	336円

井戸水等も使用の場合は、使用人数に応じて認定水量（みなし水量）が加算されます。

（2）下水道への接続後の初回の請求については、上水道の使用水量と排除汚水量が異なる場合や「上下水道使用水量・料金のお知らせ（検針票）」に表示されない場合があります。

*合併処理浄化槽使用料については、プロワ電気代負担分として、上記で算出した金額の消費税込の使用料から一律 1,000 円差し引いた額となります。

◆井戸水等の認定水量について（家事にのみ使用する場合）

※使用人数に変更が生じた場合は、使用（変更）届の提出が必要です。

（1）井戸水等のみの使用 *排除汚水量＝井戸水等のみ認定水量

（2か月当たり）

使用人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
井戸水等のみ認定水量	14m ³	28m ³	42m ³	50m ³	58m ³	1人増すごとに8m ³ 加算

（2）水道水と井戸水等の併用使用

*排除汚水量＝水道水使用水量＋井戸水等併用認定水量

水道水の使用水量に上記井戸水等のみの使用で算出した水量の4分の1を加算した水量（算出した水量が井戸水等のみとして算出した水量を下回る場合は、井戸水等のみとして算出した水量）とします。ただし、使用状況その他に事実により、排除する汚水の量と著しく異なる場合は、その事実を考慮した量を使用水量とします。

■■算定例■■

☆3人家族で上水道と井戸水等を併用して使用されている場合（2か月当たり）

上水道使用水量…① 35m³ 井戸水等併用加算水量…② 10m³

下水道使用水量（排除汚水量）…①＋② 35m³＋10m³＝45m³

基本料金 2,400円

従量料金 (48円×20m³)＋(132円×20m³)＋(240円×5m³)＝4,800円
(2,400円＋4,800円)×消費税（端数切捨）7,920円

下水道使用料早見表

【下水道】令和5年4月～

(税込)

水 量(m ³)	下水道使用料 (円)	水 量(m ³)	下水道使用料 (円)	水 量(m ³)	下水道使用料 (円)
1	2,692	35	5,874	69	14,256
2	2,745	36	6,019	70	14,520
3	2,798	37	6,164	71	14,784
4	2,851	38	6,309	72	15,048
5	2,904	39	6,454	73	15,312
6	2,956	40	6,600	74	15,576
7	3,009	41	6,864	75	15,840
8	3,062	42	7,128	76	16,104
9	3,115	43	7,392	77	16,368
10	3,168	44	7,656	78	16,632
11	3,220	45	7,920	79	16,896
12	3,273	46	8,184	80	17,160
13	3,326	47	8,448	81	17,424
14	3,379	48	8,712	82	17,688
15	3,432	49	8,976	83	17,952
16	3,484	50	9,240	84	18,216
17	3,537	51	9,504	85	18,480
18	3,590	52	9,768	86	18,744
19	3,643	53	10,032	87	19,008
20	3,696	54	10,296	88	19,272
21	3,841	55	10,560	89	19,536
22	3,986	56	10,824	90	19,800
23	4,131	57	11,088	91	20,064
24	4,276	58	11,352	92	20,328
25	4,422	59	11,616	93	20,592
26	4,567	60	11,880	94	20,856
27	4,712	61	12,144	95	21,120
28	4,857	62	12,408	96	21,384
29	5,002	63	12,672	97	21,648
30	5,148	64	12,936	98	21,912
31	5,293	65	13,200	99	22,176
32	5,438	66	13,464	100	22,440
33	5,583	67	13,728	2か月当たり 消費税込み (消費税率10%)	
34	5,728	68	13,992		

※浄化槽使用料については、上記税込使用料からプロワ電気代負担分として1,000円差し引いた額となります。